

発行 日本共産党南知多支部



連絡先
〒470-3321 南知多町
内海内塩田77-3
(南知多町議会議員)
内田 保
電話 0569-62-1816
携帯 090-2776-7529

内田たもつだより

内田たもつ ホームページ
http://uchida-tamotsu.jimdo.com



日本共産党発行
うんしん 赤旗
日刊 3497円
日曜版 930円

南知多町職員の仕事方の改革を！

自治体キャラバンより

「春の自治体キャラバン」が5月9日武豊町から始まり、18日に南知多町で行われました。自治体キャラバンは、保育・教育・職員・介護・福祉等で働く自治体労働者の適正な働き方や公共事業契約のあり方について、各自治体の担当者や労働組合の関係者等が、情報を意見交換することで改善を促す重要な機会です。その中から、主に正規職員の時間管理・会計年度任用職員の給料等を、南知多町の実態と比べて職員や保育士の仕事方の改善を求めました。



日福大前で戦争反対を訴える皆さん

南知多町でも小中学校の先生が3人も足りない！

教員は員数負担の地方公務員です。4月から各学校へ学級数に応じた定数配当方針に従って、県教委による教員配置がされなければなりません。

しかし、令和4年4月1日現在、知多半島で、東海市10人、大府市5人、知多市1人、常滑市2人、半田市7人、武豊町1人、阿久比町1人、東浦町5人、5人、美浜町0人、南知多町4人の知多全体で36・5人の教員の欠員があることがキャラバン資料で分かりました。南知多町では、豊浜中、師崎中、篠島中の3校です。

子どもたちへの専門的教育の放棄、教職員への学校の長時間・過密労働を強いるものです。直ちに改善を図るよう要求しました。



保育士に適正で客観的な勤務時間管理を

保育士の時間管理が極めて曖昧な把握状況であることが、南知多町を始め知多地方各地の事例において明確になってきています。

また、出勤簿への捺印方式もあり、出勤時刻の把握や、時間外請求も自己申告制になっています。園長の管理責任のもと、不払い残業が出ない勤務時間管理の適正化が課題です。

自治体キャラバンに参加した保育労働組合の担当者からは、保育士に対しては、業務命令があつて時間外命令となるが、園長が一方的に「30分ね」と言うて1時間の延長保育をやらせる事例も紹介されました。また、「子どものために」「保育は心でやるものよ」等の無償労働を強いる園長もいるとの報告もあり、保育労働者の悲痛な声が聞こえてきます。南知多町においては、園長により適正な管理がされているとこのことですが、より正確な客観的な記

戻すまい千代子殺した暗黒に
今、全国で「わが青春つらきとも」が上映されている。先日半田でも上映会があった。治安維持法で逮捕され、24才の若さで獄死した伊藤千代子。あの暗黒の時代に二度と戻してはならない。

録が必要です。

特に犬山市の「子ども未来課」が明示しているような保育士の時間外労働のガイドライン「時間外勤務の適切な取り扱いについて」を南知多町の園長・保育士にも周知していくことが求められています。(裏面)

南知多町でも

フリーの保育士の配置を

保育士が特に求めていることは、勤務時間中、休憩時間を除いたすべての時間が直接子どもと関わる時間となっている。保育士は教員と同じように、通常の保育に必要な全体保育計画や個別の記録等の業務や保育準備などの他、保護者との連携、支援に必要なおたよりや連絡ノートの記入等膨大な事務作業があります。

しかし、それらを8時間労働の時間内で行うことは極めて困難です。そのため、人員配置が不十分なため、休憩中の事務作業や超過労働が当たり前という過重労働が常態化し、休憩や休息時間が保障されていません。この問題の改善のためには、担任をもたないフリーの保育士が必要で、阿久比町・武豊町等多くの自治体で配置されています。南知多町でもフリーの保育士の配置が必要です。

会計年度任用職員へも 勤勉手当の支給を

南知多町では、正規職員が本来の定数は286人ですが、208人に押さえられ、非正規の1年単位のパートタイムの会計年度任用職員が149人もいます。これは、知多半島のほとんどの自治体が同じ状況となっています。

「任期の定めのない常勤職員による公務運営」の原則が堅持されず、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症や自然災害から命と暮らしを守り切るために長時間・過密労働が押しつけられています。これは、この間の「民営化」「定員管理計画」等で国が交付税削減等で人員を意図的に減らす政策を押しつけてきた悪政の矛盾です。

減る一方の会計年度任用職員の

ボーナス

自治体の正規職員の期末・勤勉手当は、上がる時は勤勉手当ですが、下がるときは、期末手当というのが直近の2年間です。つまり、人事院勧告に傾向を踏まえれば、会計年度任用職員は勤勉手当がないので、下げられる一方になっています。勤勉手当支給のために国に対して、地方自治体から必要な法改正とマニキュア変更を強く要望し、財源確保を求めていくことが重要です。

